

学則（事業概要）

- 1 開講目的
強度行動障害のある障害者（児）に対し、正しい理解に基づく適切な支援を提供できる支援者の育成を目指します。
- 2 事業者の名称及び所在地
スマートキッズ株式会社
東京都千代田区神田須田町1丁目2番3号
- 3 研修課程及び講義の形式
基礎研修、実践研修・対面での実施
- 4 研修の名称
強度行動障がい支援者養成研修
- 5 実施場所
・講義 ふれあい貸し会議室 博多 No96
・演習 ふれあい貸し会議室 博多 No96
- 6 研修期間及び研修日程
2024年11月12日～2024年11月14日
- 7 研修カリキュラム
研修を修了するために履修すべきカリキュラムは下表のとおりとします。

基礎研修

区分	科 目	時間数
講義	1 強度行動障害がある者の基本的理解	1.5
	2 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識	5
演習	3 基本的な情報収集と記録等の共有	1
	4 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解	3
	5 行動障害の背景にある特性の理解	1.5
合 計		12

実践研修

区分	科 目	時間数
講義	1 強度行動障害のある者へのチーム支援	3
	2 強度行動障害と生活の組立て	0.5
演習	3 障害特性の理解とアセスメント	3
	4 環境調整による強度行動障害の支援	3
	5 記録に基づく支援の評価	1.5
	6 危機対応と虐待防止	1
合 計		12

8 使用テキスト

強度行動障害のある人の「暮らし」を支える

(強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト)

発行：中央法規出版社発行

監修：特定非営利法人全国地域生活支援ネットワーク

編集：牛谷正人・肥後祥治・福島龍三郎

9 講師氏名 村上 浩将

10 研修修了の認定方法

全科目を受講した者に対し修了証明書を交付します。

1.1 研修欠席者の取扱い

研修全体で 30 分以上の遅刻・退席があった場合は欠席扱いとします。

また、進行の妨げになる行動や研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習時の終始無言等）は当社より退出の指示をする場合があります。

修了証明書の発行、受講料の返金は致しかねますのでご注意ください。

1.2 受講の取消し

受講申込の内容等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。

また、研修修了後に不正を確認した場合は、修了証明書を無効とします。

1.3 修了証明書の交付

修了証明書は研修が終了した日にその場でお渡しします。

1.4 募集時期及び開講時期

年 1 回（ 11 月（募集時期 8～11 月））

1.5 受講資格及び受講定員

1. 資格要件

・基礎研修

資格要件なし。原則として障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者、または医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等

・実践研修

基礎研修修了者であり、原則として障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者、または医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等

2. 参加要件

2 日間全ての日程を受講できる者。原則として福岡県にて就業中または就業を予定している者。

3. 受講定員 基礎研修・実践研修 各 40 名

1.6 受講手続

1. 受講希望者は、当社指定の WEB 申込フォームより申し込みをします。ただし、定員に達した時点で申込受付は終了とします。

2. 当社が受講者の決定を行い、受講者宛に受講決定通知を送ります。

3. 受講決定通知を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料の納付を行います。

4. 当社は受講料の納付を確認後、受講者に研修の案内を送ります。

1.7 受講料

基礎研修：17,980円 税込

実践研修：17,980円 税込

テキスト代：3,520円 税込

※テキスト代には「強度行動障害がある人の暮らしを支える」の他、研修内で使用する教材が含まれます。受講料のみの購入は出来ません。

※基礎・実践セットでお申し込みの方は39,480円(テキスト代込・税込)となります。

受講決定通知に記載された期限までに納付するものとします。

支払方法等詳細については受講決定通知の案内をご確認ください。

なお、受講料を納付後に受講できなくなった場合や欠席された場合でも、受講料の返還、日程の振替、受講者の変更はいたしません。

1.8 修了証明書の再発行について

修了証明書の紛失・受講者の申込フォーム誤入力（氏名漢字表記や生年月日の間違い）による内容修正の場合は有料にて再発行を承ります。

当社HP掲載の手順に基づき、手数料を納付し再発行依頼書を提出してください。

1.9 研修事業担当部署（問い合わせ先）

スマートキッズ株式会社 強度行動障がい支援者養成研修 担当

東京都千代田区神田須田町1丁目2番3号 Z会御茶ノ水ビル8階

電話：03-6458-5476

FAX：03-6458-5506